

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成26年6月3日以降、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

平成26年6月13日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
みんなのハチドリの会	石塚 貞通	菅野 浩考	千葉県流山市西初石3-1447-2 ベルツリーⅡ